

令和2年11月10日

話題事項

令和2年11月4日

和歌山県・串本町同時資料提供済

トルコ西部イズミル県における地震被害に対する災害義援金募集

1. 趣旨

令和2年10月30日に発生したトルコ西部イズミル県南部のエーゲ海を震源地とする地震を受けて、日本とトルコの友好の原点である和歌山から被災者を支援するため、和歌山県及び県内30市町村が一体となって義援金の募集を実施

2. 呼びかけ人

仁坂吉伸和歌山県知事、田嶋勝正串本町長

※ 和歌山県及び上記趣旨に賛同した県内30市町村が義援金を募り、集まった義援金を駐日トルコ大使館に贈呈予定

3. 事務局

和歌山県国際課 和歌山市小松原通1-1

4. 義援金受入口座

(1) 義援金名 2020トルコ西部地震災害義援金

(2) 受付開始

ア 紀陽銀行県庁支店は、令和2年11月5日（木）から受付開始

イ きのくに信用金庫本店営業部及び和歌山県信用農業協同組合連合会本所は、令和2年11月10日（火）から受付開始

(3) 義援金口座

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行 県庁支店	普通 414310	和歌山県トルコ震災を支援する会
きのくに信用金庫 本店営業部	普通 2671779	
和歌山県信用農業協同組合連合会本所	普通 0008102	

(4) 手数料

ア 紀陽銀行本店・支店の窓口及びATMでの振込は、手数料無料。但し、ATMによる振込は、同行カードまたは現金による振込の場合のみ無料。

イ きのくに信用金庫本店営業部・支店の窓口での振込は、手数料無料。但し、A T Mによる振込は、手数料有料。

ウ 和歌山県信用農業協同組合連合会の本所、和歌山県内の農業協同組合の本店（本所）・支店（支所）の窓口での振込は、手数料無料。但し、A T Mによる振込は、手数料有料。

5. その他

(1) 当該義援金は、所得税法及び地方税法に規定する寄附金控除の対象にはなりません。

(2) 義援金の寄附者が受領証明書の発行を希望する場合は、県知事名による受領証明書を発行します。銀行の窓口及びA T Mから振込をされた方で、受領書発行を希望される方は、和歌山県企画部企画政策局国際課（電話 073-441-2065）へお申し出下さい。

お問い合わせ先

和歌山県企画部企画政策局国際課

担当者 西川、山下

連絡先 073-441-2065（直通）